

JESCO 豊田PCB廃棄物処理事業だより(No.228)

1. PCB処理安全監視委員会について

3月13日(月)に、令和4年度第2回「豊田市PCB処理安全監視委員会」(主催:豊田市)が豊田市役所元城庁舎で開催されました。

今回の安全監視委員会は新型コロナウイルスへの対応として、参加者を安全監視委員会委員、環境省、愛知県、豊田市及びJESCO等に限定して開催されました。

JESCOからは、豊田PCB廃棄物処理事業の処理実績と進捗状況、周辺環境への影響やトラブルの状況などを報告し、PCB廃棄物処理が順調に進んでいることをご確認いただきました。

続いて、コンデンサ自動解体ラインの解体撤去や解体撤去時の安全管理と周辺環境モニタリングについて説明し、委員からは施設の解体撤去を安全確実に進めるためのご助言やご意見をいただきました。

豊田市からは、豊田PCB処理施設への立入検査の実施状況、PCB環境モニタリング調査結果及び令和5年2月3日に開催された第2回作業部会で解体撤去について協議した内容等について報告されました。また、環境省からは令和5年度末までの確実な処理完了のための契約・搬入等のスケジュールの検討状況について報告されました。

当事業所の処理エリア(愛知、岐阜、静岡、三重)の4県8市を代表して、愛知県から東海地区PCB廃棄物処理計画について説明がありました。



委員の方々からは、令和5年度末までに処理を終えるように、JESCOは安全操業の継続を、行政は行政指導等の一層の取組を求めるなどのご意見がありました。

そして、現在使用していない機器の解体撤去工事が令和5年度から始まることからJESCOに対して安全に工事を進めるようご意見がありました。

また、今後、機器の解体撤去工事が進み建物の解体を行う段階になった時点での、周辺環境のモニタリング方法についても検討するようご意見がありました。

2. 総合防災訓練の実施

東南海地震発生(熊野灘沖)を想定して、安全確保やその後の防災対策本部の設置、被害状況(死傷者、火災、PCB漏洩等の有無)の把握、各関係機関への通報などを行う総合防災訓練を、3月6日(月)に実施しました。

緊急地震速報を受信し、震度6弱の地震到着前に机の下に隠れるなど身を守る行動を優先し、JESCO、運転会社及び協力会社の社員は、自身の安全確保を図りました。揺れが収まった後は、全員ヘルメットを着用し、避難・誘導により新型コロナウイルス感染対策の「3密」を避けながら避難し、人員点呼による安否確認を行いました。安否確認後、防災対策本部と現地指揮本部を立ち上げ、緊急時点検による火災発生、PCB漏洩、及び外周と設備の被災状況等を速やかに確認することで、緊急時対応マニュアルに沿った減災活動訓練を実施しました。



PCB処理事業紹介シリーズ 第52回

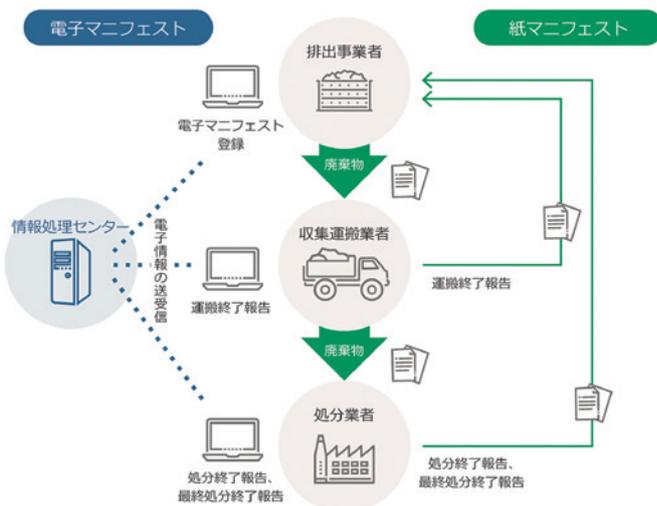
今回は産業廃棄物管理票(マニフェスト)についてご紹介します。

マニフェスト制度とは、排出事業者が収集運搬業者、処分業者に委託した産業廃棄物の処理の流れを自ら把握し、不法投棄の防止等適正な処理を確保することを目的とした制度です。

排出事業者は、マニフェスト(電子または7枚つづりの紙)を使用して、委託した産業廃棄物が最終処分まで適正に処理されたかどうか確認する義務があります。

マニフェストを使用しないと罰則の対象となります。

また、排出事業者は、収集運搬業者や処分業者から所定の期間内に処理終了の報告がない場合は、処理状況を把握し、適切な措置を講ずるとともに、その旨を都道府県・政令都市に報告しなければなりません。



出典:公益財団法人日本産業廃棄物処理振興センターHP



デジ丸

中間貯蔵・環境安全事業株式会社 (JESCO)

豊田PCB処理事業所 電話: 0565-25-3110 FAX: 0565-24-0543

【豊田PCB処理事業HP】 <https://www.jesconet.co.jp/facility/toyota/index.html>

問い合わせ先

アザラシのびーちゃん

